

# みなみちた 議会だより

第127号

平成21年5月1日



熊野神社(乙方)はるのお祭り

## ◇ 3月定例議会

「25議案を可決」 ..... 2ページ

「町の考えは・一般質問7氏」 ..... 4

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18  
発行/南知多町議会 ☎65-0711  
編集/議会広報特別委員会 FAX65-0694



# 議案の審議結果

(○)全員賛成で可決 ○賛成多数で可決 ×否決

## 予算関係議案

- 平成21年度一般会計予算
- 平成21年度国民健康保険特別会計予算
- 平成21年度老人保健特別会計予算
- 平成21年度後期高齢者医療特別会計予算
- 平成21年度介護保険特別会計予算
- 平成21年度漁業集落排水事業特別会計予算
- 平成21年度師崎港駐車場事業特別会計予算
- 平成21年度水道事業会計予算
- ×平成21年度一般会計補正予算(第一号)
- 平成20年度一般会計補正予算(第四号)
- 平成20年度一般会計補正予算(第五号)
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)
- 平成20年度介護保険特別会計補正予算(第三号)
- 平成20年度師崎港駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

## 条例関係議案

- 地域活性化生活対策基金の設置及び管理に関する条例の制定
- 介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置及び管理に関する条例の制定
- 個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 子ども医療費支給条例の一部を改正する条例
- 介護保険条例の一部を改正する条例
- 体育施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例
- 水道事業の設置等に関する条例及び都市計画審議会条例の一部を改正する条例

## その他の議案

- 町道路線の認定について
- 愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について

## 議員提案議案

- 議会委員会に関する条例の一部を改正する条例

## 意見書(議員提案)

- 農業を基幹産業に位置付け、食料自給率の向上を求める意見書



## このぼり

五月五日は端午たんごの節句。昭和二十三年の「国民の祝日に関する法律」により、性別に関係なく子どもこどもの成長を祝う国民の祝日の一つとなりましたが、長く男の子の祭りとして行われてきたさまざまな行事は、全国各地で今日にも引き継がれています。端午の節句は、元来中国の「端午節」という風習で、平安時代以降、そのさまざまな風習が日本に伝わったものです。最初は、宮廷の行事として取り入れられましたが、やがて武家社会になると、中国のしきたりに武家の習慣が混じり合い、男の子の節句として今に伝えられる形になりました。端午の節句に飾るこいのぼりも、武家の風習を取り入れた日本独特のものの一つ。これは、戦陣いくさで使われた吹き流しふきりしの變形で、初期には矢車やぐるま、矢羽根やぶね、吹き流しといった

戦陣に使った形式のものを飾っていました。こいのぼりが用いられるようになったのは、江戸時代に入ってからのことです。こいのぼりが人気を博したのは、中国の伝説から、鯉こいが立身出世たてみでしの象徴と考えられていたため。その伝説とは、「黄河のぼつてきた鯉は、難所である竜門をうまく越えることができる」と竜になる」というもので、男子は立身出世が何よりとされた武家社会の考え方に合致したのでしょう。

今はこいのぼりが生まれた当時の意味は薄れましたが、五月の青空をゆうゆうと泳ぐこいのぼりの姿は、いつの時代にも晴れやかで爽快さわやかなものです。



- 1 番 榎戸陵友議員 (1) ゆとり教育を考える  
(2) 地球温暖化対策について  
(3) 太陽光発電について
- 2 番 相川成三議員 (1) 職員の再任用  
(2) 町づくりアンケートの結果
- 3 番 榎本芳三議員 (1) 山海交通少年団について  
(2) 山海小学校の廃校後どうするのか
- 4 番 相川靖朗議員 (1) 一般質問におけるその後の進捗状況について
- 5 番 鈴川和彦議員 (1) 副町長の選任について  
(2) 夢づくり、まちづくりについて
- 6 番 鳥居恵子議員 (1) 県下一の保育所を!!
- 7 番 木村清美議員 (1) 介護保険制度について  
(2) 防災対策について

## 定額給付金の 受付と給付が始まりました。

景気後退下での、住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行う

とともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的として「定額給付金」を給付することになりました。

給付額は、給付対象者一人につき（一万二千元）基準日（平成21年2月1日）において65歳以上および18歳以下の方には一人につき八千円が加算されます。（合計で二万円）南知多町全体で総額約三億三千万円が給付されます。

4月1日から受付が始まり、約七千三百世帯の給付対象者のうち、初日から十日間で約五千二百世帯からの申請があり申請率は約71%と短期間に予想を上回る申請がありました。

できるだけ早く多くの皆さんに給付できるよう

申請書の確認作業を進めています。

しかし、申請には、申請書の裏面に（公的身分証明書）と振込みを希望する口座確認のため（通帳のコピー）の添付が必要となっております。申請書類が複雑で読み取りにくいことや少しでも早く手続きをしたいという

受給者の気持ちから、書類の添付漏れ等が郵送申請の約10%程度発生している状況で、現在はその確認作業に追われているところとす。

また、南知多町商業協同組合では、「定額給付金」の給付にあわせプレミアム付商品券の発行を予定しており、この試みが、地域の経済対策につながるものかと期待を寄せています。

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」に注意！

「定額給付金」についての住民の皆様への具体的なお知らせは、市区町村から順次行われています。また「定額給付金」に関して、市区町村や愛知県、総務省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動預払機）の操作や給付のため、手数料などの振込みを求めるところは絶対ありません。

おかしいなと思うようなことがありましたら、お住まいの市区町村や最寄りの警察署に連絡し「振り込め詐欺」などにあわないよう注意することが必要です。

# ゆとり教育を考える



榎戸陵友議員

**問**

昨年、小・中学校の学習指導要領が発表された。前回の改訂では「詰め込み教育」ではなく子どもが自ら学ぶ姿勢を尊重する「ゆとり教育」を目指し、授業時間を減らしたり、教える内容を狭めたりする変更が行われた。

ところが、国際的な学力調査で、大きく順位を下げってしまったため「ゆとり教育が学力低下を招いた」と批判が高まった。そこで今回は逆に、学習内容を増やす方向に方針転換が行われた。本町では、このことをどのようにとらえているか。

**答**

日比教育長

今回の改訂は、ゆとり教育からの転換と「生きる力」＝自立できる人づくりが、終局的なねらいであると理解している。「自立と創造」の人

づくりを目指す本町の教育方針と最終的には、同一ととらえている。

**問**

「総合的な学習の時間」は充実しているか。

**答**

本町十二校の「総合的な学習時間」

## 地球温暖化対策について

**問**

地球温暖化は、今日、自治体が直面するもつとも重要な政策課題の一つである。二酸化炭素等の温室効果ガスが大気中で高濃度になることにより、平均気温が上昇し、異常高温、台風

の頻発、干ばつ等のさまざまな異常気象を引き起こすものである。すでに、生態系への影響、農業への打撃、感染症の増加、災害の激化など、私たちの経済・社会に悪影響が生じている。本町では、どのように認識しているか。

**答**

内田厚生部長

地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼすものである。平成17年に京都議定書が

の学習課題は、主に郷土学習である。現在、郷土の方々は、大変協力的で、児童・生徒たちは外部講師を信頼して意欲的に学習に取り組んでおり、達成感や満足感が高く、充実した学習が展開されていると言える。

**問**

発効されたことを受け、温室効果ガスの算定や報告・公表制度の創設等が定められるなど、近年、地球温暖化の防止のための各種施策が推進されている。本町においても、国・県における施策を参考にしながら、地球温暖化対策を推進していきたいと考えている。

**答**

あいち地球温暖化防止戦略に基づき、

地球温暖化防止月間の12月を中心に、町広報紙や回覧で、町民の皆さんが家庭で取り組める温暖化対策を進めていただくよう、啓発に努めている。

## 太陽光発電について

**問**

地球環境に優しいクリーンエネルギー源として、太陽光の活用が大きな注目を集めている。今年から国も住宅用太陽光発電システムの設置に対する支援事業として補助制度をスタートした。太陽光発電を本町では、どのように考えているか。

**答**

内田厚生部長

太陽光発電は、地球上に到達する太陽光のエネルギーを直接電気に変換し活用するもので、二酸化炭素も排出されず地球に優しい新エネルギー

ーとしての必要性を充分認識しており、普及促進に努めていきたいと考えている。

**問**

本町でも補助金制度を検討してはいかがか。

**答**

一般住宅への導入促進の支援として、国・県においては、補助金制度が創設され、県内の市町村でも、三十一市町において補助事業が行われている。これらを参考に、今後補助制度について検討していきたいと考えている。



▲ 住宅用太陽光発電システム

# 職員の再任用



相川成三議員

**問** 町長は、職員を再任用するということである。再任用の人数は、職務は、格付は、

**答**

沢田町長

再任用の人数は一人を予定している。職務は、町の政策や施策について適切な判断と助言により町長を補佐するもので、町行政を円滑に進めるためのものである。格付としては、課長級の再任用で、一日六時間の短時間勤務を予定している。

**問**

勤務場所は、机の場所は。

**答**

現在のところ、机の配置場所は決まっていないが、平成21年度の組織の見直しと人事異動にあわせ、事務室の中で配置場所を検討することになっている。

**問** その給与は、月額でいくらか。諸手当も含めて年額いくらになるか。

**答**

私は、このことについては、個人情報保護条例の観点から、該当者が一人であるので、法令遵守から発言は差し控えたいと思う。しかし、町職員の給与に関する条例中、別表第一、行政職の給料表六級にあるので、そこから計算することは可能なことであるかと思っている。

**問**

勤務時間が変則的では、他の職員との連絡調整にも不都合である。

**答**

勤務時間の変則については、議員の賛成が得られるなら定時としてもいいかと思っている。

**問**

この経済不況の中で、雇用問題で非常世の中沈滞している。再任用しなくても優秀な人材が選べるではないか。

**答**

私は、町民から四年間町政を負託された。町行政を円滑に進めるために再任用はどうしても必要である。

**問**

副町長の椅子が空いているのに再任用についてそこまで悩むのか。側近政治ではないか。再任用を断行す

**答**

私は、前町長と選挙戦を戦って、町民から町政運営の負託を受け、町政運営の責任者として、私の政策と施策を円滑に行うためにどう

れば役場職員の精神的苦痛は大きくなり、町政全般に悪弊が生じる。再任用の撤回を求める。

## まちづくりアンケートの結果

**問**

昨年10月住民意識調査が実施された。アンケートは、都市計画法上土地の利用制限が強い所と弱い所の住民を一緒に集計している。全く異質のものを混同して扱うと誤った結果が出てしまう。内海と山海、豊浜と豊丘はそれぞれ別々に集計すべきである。

**答**

石黒総務部長

昨年10月に実施した調査は、町政全般についてのアンケートであり、基本的には五地区での分析をしているが、データとしては大字別に九地区

**問**

アンケートに出た要望はできるだけ早く実施してもらいたい。住民の声を聞き置くだけでは住民は承知できない。

**答**

個々のアンケートで出た要望については、すぐに実施できるものばかりではない。財政の逼迫する本町においては、優先して実施すべき事業を選択して最小の経費で最大の効果をあげることが求められており、

しても必要であると思っ  
ているのでご理解をいた  
だきたい。

アンケートの結果は庁内で組織している作業部会や担当課で総合計画の策定作業を進める上での資料として、これからの行政を進める上での貴重な意見として、次期総合計画の策定の参考として、適正な行財政運営を進めていくので、ご理解・ご協力をいただきたい。

# 山海交通少年団について



榎本芳三議員

**問**

長い間交通指導員やP.T.Aなど地域の人達が交通安全のために努力をしてきたが、山海小学校が統合されることになり、山海交通少年団がなくなると噂が出ている。地域の住民から、二〇数年交通事故が少なく、安全が確保できて喜ばれているが、山海交通少年団は、町として今後どのように考えているのか。

**答**

石黒総務部長  
山海交通少年団については、半田警察署の指導と山海地域の協力に基づき、山海小学校の児童を中心に昭和53年9月に発足されたもので、現在に至るまで、P.T.A、駐在所、交通安全協会、区長会、学校、役場等の関係機関の支援のもとに交通安全の普及・啓発や交通安全教室の開催など

を実施していただいております。大変心強く思っています。なお、平成21年度より、内海小学校と山海小学校が統廃合となることから、今後の運営等につ

いては、地域や学校、半田警察署の協議により方向づけをすることとなるが、町としても、環境を整えば支援をしていく。



▲ 山海交通少年団

## 山海小学校の廃校後 どうするのか

**問** 廃校した学校を今後、住民の期待の持てる使用方法は何か。

**答**

澤田教育部長  
廃校後の利用については、昨年8月下旬より山海区長代表を通じて各区長により地元での活用を検討していただいた。その結果、区の事務室と区の書類保管用に書庫の要望があり、確保できる予定である。その他に、会議室二室と管理入室を予定している。また、それ以外の校舎部分は、郷土資料館として活用する予定である。校庭については、地元からの活用要望もなく、自由広場と位置づけ利用できることとしている。平成22年度に耐震補強工事を実施し、災害時における地域住民の避難場所として利用できるよう平成21年度において実施設計を予定している。なお、このようなことから、郷土資料館については、工事完了後の

**問**

郷土資料館は、どんな構想で考えているのか。

**答**

皆さんに親しまれる郷土資料館、地域に愛される資料館を目指してつくっていきたいと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたい。

# 一般質問における その後の進捗状況について



相川靖朗議員

**問**

約四年間の総決算として、私の一般質問に対する回答の中で「検討します。善処します。」で、そのまま現在に至っている課題をピックアップする。まず、防災対策について、避難標識の増設と防災訓練の実施に現実に起きることを想定した訓練法を取り入れるべきではないか。

**答**

石黒総務部長

現在の避難標識の設置状況は、避難場所の表示板が五三基、津波避難誘導標識が三〇基、津波避難ビルの標識が二〇基と、地図により避難場所を表示した案内板を各地域に一基ずつ設置しており、避難標識の増設は、町民や来町者の安全、安心な見地からも、今後、町の財政状況も踏まえ考えたい。防災訓練については、現在、たくさん

の方々には体験いただくよう各地域において消火や放水訓練、応急救護訓練などを実施しており、地区によっては避難訓練も実施している。今後については、自主防災組織も各地区で立ち上げられてきていることから、いろいろな訓練内容を研究し、

有効な訓練法を検討していく。

**問**

豊浜小学校校舎改築に伴い校門を北側に変更すべきではないか。(交通安全事故等)

**答**

澤田教育部長  
正門の位置などに



▲ 豊浜漁港陸門

については、改築にあたり全員協議会において図面等を示し説明して工事を進めてきた。スクールパスの進入経路などについて、平成19年に質問を受け、その中で北門の提案があった。現在、北門からは、初神地区など学校より概ね北側、西側に住まいの児童が利用し、南門つまり正門は、概ね小佐・新居・高浜・中洲地区など南側から登下校する児童が利用している。正門からの登校などでは、教師だけでなくPTAなど地域の方々の指導により安全が図られている。環境の変化がある場合には、その都度考慮していく。現時点では、現行のままだと考えている。

**問**

町の財政健全化対策と財産活用について特別な収入源を考えているか。

**答**

石黒総務部長

地方税関係の新税については、平成12年度から許可制から事前協議制とされたことにより、

本町の状況に見合った新税としてのどのような種類のものがあるか、調査研究してきた。遊漁税がその候補でしたが、近年の漁業不振と観光客の減少が続いている状況では、新たな課税による負担は、漁業者、観光業者ともに大きな影響を与えるものであり、行政改革委員会の中で慎重に検討すべきものとして見送りました。ふるさと納税については、新税ではないが、平成20年度から始まった制度であり、PRに努めている中で、本年度では、すでに十一件八八三万円納入いただいた。今後においては既存の収入項目から増収を図ることに主眼を置くこととし、平成21年度は愛知県から徴収専門員の派遣を受け、滞納者への働きかけを工夫して町税の収納率向上に努めていく。また、町有財産については、有効活用と未利用地の処分等について検討するとともに、新税についても、更に調査研究を進めていく。



# 副町長の選任について



鈴木和彦議員

**問**

町長は、平成19年2月臨時議会、20年3月議会と同じ人物を副町長として、選任しようとした。しかし、二度とも議会の同意を得ることはできなかった。議会が副町長として、ふさわしくないと判断したにもかかわらず、なぜ町長はその人物を二度までも選任しようとしたのか。副町長の選任に係る町長の一連の行動を今現在も正しいと考えているのか。

**答**

沢田町長  
副町長の選任に係る町長の一連の行動は正しいと考えている。

**問**

私が調べたところ、地方自治法には、副町長は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、これを選任するとある。どういうふうにとらえているか。

**答**

同意を得て副町長を就任させるということが適当であるが、同意が得られなかったので、空席になっている。

**問**

町政における議会の役割と執行部との関係について、町長の認識、考えを聞きたい。

**答**

地方自治については、執行機関と議会は独立対等の関係に立

**問**

夢づくり委員会は、町長のマニフェストであり町長が強い思いがある。今後どのように進めていくのか。また、どのような体制をとっていくのか。

**答**

石黒総務部長  
町夢づくり委員会は、地域住民の積極的な参画によるまちづくりを推進するために設置したもので、その役割は、地域協議会等の組織づくりの活動支援、地域協議会

ち、相互に緊張関係を保ちながら、協力して自治体運営に当たる責任を持つている。

私を含めた町執行部と議会とは二元的な代表制に含まれている。ずれの存在を前提としつつ、お互いの役割を認めながら、民意を踏まえた自治運営に努めていく責任を負っているものと思っている。

## 夢づくり、まちづくりについて

等と連携を図るための推進と総括、まちづくり推進に関する提案と計画策定等を目的としている。

地域の体制は、各地域のまちづくり協議会が主体となり、地域にあった活動計画を策定して、町夢づくり委員会に提案し、協議・検討を行い、結果を町に提案することになる。今後の町の政策立案や事業化に反映させるなど地域住民、地域協議会、町夢づくり委員会、行政が一体となって協力し、



▲ 日間賀島朝市

**問**

各地区のまちづくり協議会に対する受け入れ体制は、今後は「係」を「室」にするということであるが、その違いを説明してほしい。

**答**

地域の町づくりの推進は、これからの町行政運営の重要な柱と考えており、今後も積極的に支援するため、プ

同じ目標に向け連携と活動できる体制をつくっていききたいと考えている。

ロジエクトチームとしての事業遂行の性格をもち、まちづくり事業に対するイメージアップを図るため「室」という名称を「係」につけたいと考えている。今後は、地域の活動組織や事業の増大に併せ、プロジェクトチーム・グループではなく、機構改革も含めた組織や人事の充実、強化を検討していきたいと考えている。

# 県下一の保育所を!!



鳥居恵子議員

## 問

子どもの成長の中で、保育所に預かる時期は著しく子どもの成長の土台を創るうえでも大切な時期である。この激動の時代を生きる子どもたちは心身ともに強く聡明に成長させてあげなければならぬ。家庭や地域、学校などの役割は大切だと理解しており、保育所における時期も大切なものである。町の保育所における取り組みで町の保育所にかかる児童一人当たりに要する費用はいくらか。

## 答

**内田厚生部長**  
平成19年度実績の児童運営費は、人件費を含め、四億八千六四九万六千円で、毎月の平均児童数四七八人で割った児童一人当たりの金額は、一〇一万八千円となっている。ただし、保育所環境整備費として計上する

改修費等は含んでいない。

## 問

育児の一人ひとりの成長に関する記録はどのように活用しているのか。

## 答

児童の成長を記録するものとしては、児童一人ひとりに児童票と児童記録がある。年二回それぞれの児童の状況が記録され、進級時や担任が変わる場合などにこの記録を活用している。

## 問

保育所の業務にとって、子育て支援は最たるものだが、どのようなものを取り入れているか。

## 答

保育士が日常の中で、母親に対して児童に対する相談を受け助言することは、もとより、早朝・延長・一時保育の実施や町の保健師による保育所訪問などの子育て支援を実施している。

## 問

保育業務は、その内容において毎年同じになりかねないが、

前年と変えて新たに取入れた業務は何かあるか。

## 答

国の保育指針に則り、保育所ごとに毎年テーマを決め保育を行い、その結果をまとめ研究発表して保育技術の向上を図っている。

## 問

町の保育業務、育児に対する基本、ポリシーは何か。

## 答

子どもを安心して産み育てる環境づくりは、次代の社会の担い手である子どもを増やし、健全に育てる上で重要であり、本町の活力の向上に大きな役割を果たすと考える。町ならではの恵まれた自然や環境を活用しながら、安全・安

心な保育を目指している。

## 問

町は、これだという保育所の特色ある取り組みは。また、目標は。

## 答

町では、保育の中における給食を食育の場として、重要な要素と位置づけ、児童に、様々な経験を通じて「健康のために良い食べ物」を選択する力を身につけ、児童が将来にわたって、健全な食生活を送ることができるよう、年齢ごとに目標やテーマを決め保育所ごとに食育計画を作り実践している。

## 問

今話題の鳥取方式の芝生は、非常にコストも安く、維持費も

安いので是非保育所に取入れて欲しい。

## 答

東海市では、予算化されると聞いているので、参考にして、保育所等と協議しながら実用可能であれば検討していきたいと考えている。

## 問

小学校から英語が取り入れられてきたので、保育所でも子供のBGMで英語の音楽を流すことができるか。

## 答

保育所は、厚生労働省の所管であるため、学校とは所管が異なる。そのため総合的に判断しながら、保護者の方、実際現場で行っている保育士等と協議しながら、どのような方向性のある保育ができるかなど考える一つの提案をいただいていたこととさせている。



▲師崎保育所

# 介護保険制度について



木村清美議員

**問**

介護保険制度は、今年で一〇年目を迎える。介護サービスの総量は増えたが、社会保障切捨ての構造改革のもと、高い保険料、利用料負担は、低所得者には重くなっている。また、仕事に誇りを感じていても重労働で疲労が重なり、現状に見合った賃金も得られず離職の増加につながっており、労働環境の整備が急がれる。従事者の処遇改善を図るため、キャリアアップ事業や離職を防ぐ取り組みはどのように考えているか。

**答**

内田厚生部長  
今回の報酬改定によって、介護従事者の処遇改善が図られ、人材確保や離職率の低下に、少なからず効果上がるものと考えている。

**問**

施設入所への待機者二八〇人、施設の整備計画はどのようになっているか。

**答**

施設入所の待機者を緩和するため、本町の第四期介護保険事業計画における施設整備については、平成21年度に特別養護老人ホームの二〇床を増床する計画をしている。

**問**

配食サービスの実施を求める。

**答**

配食サービスは買い物や調理が困難



▲内海川に架る橋

**問**

施設入所への待機者二八〇人、施設の整備計画はどのようになっているか。

東海・東南海地震が起きる確率は大変高いと言われ、国の特定地域となっている。町民の安全を守るうえから、災害対策の充実が求められる。地震・津波の災害時、緊急連絡用として、漁業用無線の活用を提起する。

**答**

石黒総務部長  
現在、町地域防災計画の中で、漁業無線局や各漁協に協力をいいただき、伝達系統が確立されているが、漁業無線等により操業中の漁業者に周知できるように、再度お願いしていく。

**問**

石黒総務部長  
現在、町地域防災計画の中で、漁業無線局や各漁協に協力をいいただき、伝達系統が確立されているが、漁業無線等により操業中の漁業者に周知できるように、再度お願いしていく。

**答**

山本建設経済部長  
町内にある橋梁については、国道二四基、県道二〇基、町道二四〇基であり、愛知県では、東海・東南海地震が発生したときの救助、災害復旧の交通確保のため、緊急輸送道路を指定している。指定された町内の路線は、国道二四七号、主要地方道半田南知多公園線、一般県道豊丘豊浜線の三路線である。県の管理する橋梁では、国道二四七号の内海橋、主要地方道半田南知多公園線の豊丘大橋及び豊丘高架橋については落橋対策工事がなされている。また、町の管理する橋梁では、橋長一五メートル以上の橋梁は九箇所あり、このうち緊急輸送道路を横断している橋梁四箇所は全て落橋防止対策については完了している。また、内海川にかかる千歳橋も完了している。残りの橋梁四箇所については、今後修繕計画を策定し、地域の道路網の安全性を確保するよう対策の実施を検討していくことが必要と考えている。なお、小規模な橋梁については現在のところ落橋防止対策の計画は考えていない。

**問**

落橋対策は進んでいるか。

**答**

山本建設経済部長  
町内にある橋梁については、国道二四基、県道二〇基、町道二四〇基であり、愛知県では、東海・東南海地震が発生したときの救助、災害復旧の交通確保のため、緊急輸送道路を指定している。指定された町内の路線は、国道二四七号、主要地方道半田南知多公園線、一般県道豊丘豊浜線の三路線である。県の管理する橋梁では、国道二四七号の内海橋、主要地方道半田南知多公園線の豊丘大橋及び豊丘高架橋については落橋対策工事がなされている。また、町の管理する橋梁では、橋長一五メートル以上の橋梁は九箇所あり、このうち緊急輸送道路を横断している橋梁四箇所は全て落橋防止対策については完了している。また、内海川にかかる千歳橋も完了している。残りの橋梁四箇所については、今後修繕計画を策定し、地域の道路網の安全性を確保するよう対策の実施を検討していくことが必要と考えている。なお、小規模な橋梁については現在のところ落橋防止対策の計画は考えていない。

## 防災対策について

## 表紙の写真

熊野神社（乙方）

はるのお祭り

毎年4月の第一日曜日に行われる行事で、平成20年3月の豊丘小学校の廃校を機に始まりました。地域の活力の一助になればと始めたのが、金色に舞う「龍のみこし」です。

## 議会日誌

### 《2月》

16日 知多地区農業共済事務組合定例議会  
19日 議会全員協議会  
20日 県議長会理事會  
24日 議会運営委員会  
26日 議会全員協議会  
18日 3月定例議会（最終日）  
〃 議会広報特別委員会  
26日 知多南部消防組合定例議会  
〃 知多南部衛生組合定例議会

### 《3月》

3日 3月定例議会（初日）  
4日 3月定例議会（二日目）  
10日 建設厚生委員会  
12日 総務文教委員会  
15日 議会運営委員会  
20日 県議長会理事會  
21日 臨時町議会  
〃 議会広報特別委員会  
24日 定例郡議長會

### 《4月》

皆  
の  
声  
を

町民の皆さんの声をお待ちしています。読後のご意見・ご感想を議会事務局までお寄せ下さい。

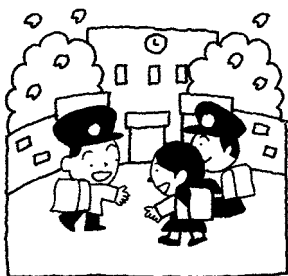
※次回の定例議会は5月27日開会予定です。  
お気軽に傍聴に来てください。

（株）知多半島ケーブルネットワークによる録画放送は、  
6月14日(日)午前10時と15日(月)午後10時の予定）

## 編集室より

ピカピカの一年生が、町を歩きます。心が、洗われます。胸を張って、軽やかに、希望を！夢を！笑顔を！一生懸命走ります。この子らのためにも、前向きな町政の実現を！議会は、皆様の支えで、開かれています。ぜひ、傍聴に、おこしくくださいませ。

(T・K)



この「議会だより」は再生紙を使用しています。